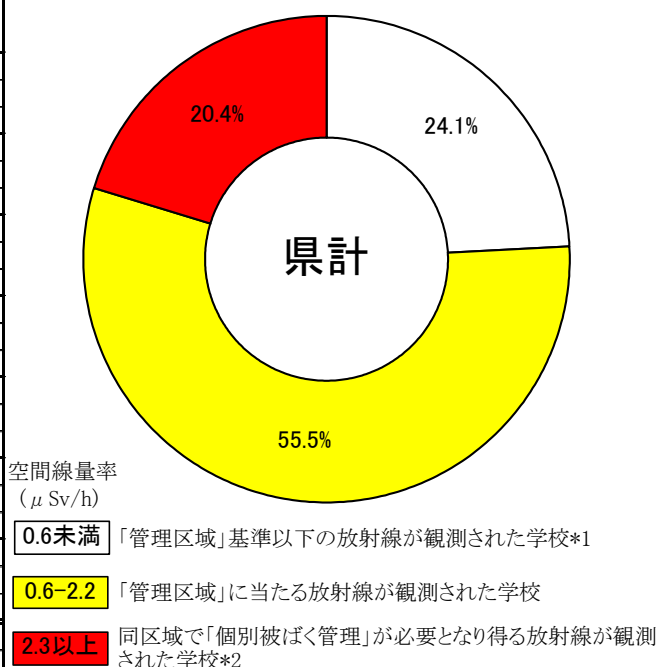


「福島県放射線モニタリング小・中学校等実施結果」の集計

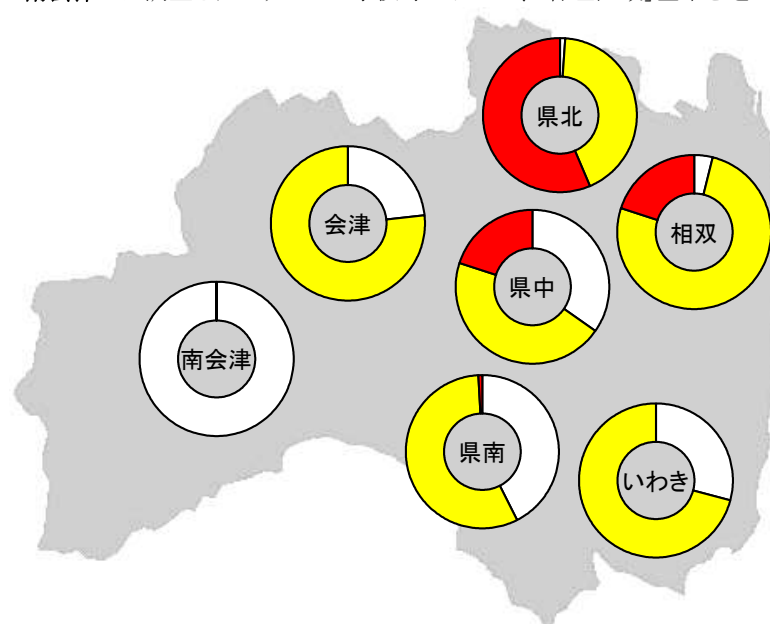
方部	空間線量率 (μ Sv/h)	校数	割合
県北	0.6未満	4	1.0%
	0.6-2.2	166	42.5%
	2.3以上	221	56.5%
県中	0.6未満	158	34.6%
	0.6-2.2	207	45.4%
	2.3以上	91	20.0%
県南	0.6未満	56	42.4%
	0.6-2.2	75	56.8%
	2.3以上	1	0.8%
会津	0.6未満	59	23.4%
	0.6-2.2	193	76.6%
	2.3以上	0	0.0%
南会津	0.6未満	37	100.0%
	0.6-2.2	0	0.0%
	2.3以上	0	0.0%
相双 (避難地区を除く)	0.6未満	4	3.8%
	0.6-2.2	80	76.2%
	2.3以上	21	20.0%
いわき	0.6未満	77	29.2%
	0.6-2.2	187	70.8%
	2.3以上	0	0.0%
県計	0.6未満	395	24.1%
	0.6-2.2	908	55.5%
	2.3以上	334	20.4%



※「同モニタリング結果」では「1m高さ」と「1cm高さ」の測定値があるが、他の資料との整合性から「1m高さ」で集計

○集計結果の分析

1. 調査対象の小中学校等の**75.9%**で、「管理区域」基準を超える放射線が観測されている。
2. 全体の**20.4%**の学校等では、「個別被ばく管理」が必要となりうる放射線が観測されている。
3. 方部別に見ると、**県北・相双**で高い放射線量率が観測された割合が高く、**96~99%**の学校で「管理区域」基準を超え、特に**県北**では調査対象校等の**56.5%**で「個別被ばく管理」が必要となりうる水準にある。
4. **県中・県南・会津・いわき**では、**58~76%**が「管理区域」基準を越えている。中でも**県中**では**20%**の学校が「個別被ばく管理」を必要としうる放射線量率が観測されている。
5. **南会津**では調査されたすべての学校等において、「管理区域」基準を超えたものは**0校**であった。



方部別集計の円グラフ

*1「管理区域」
人が放射線の不必要な被ばくを防ぐため、放射線量が一定以上ある場所を明確に区域し、人の不必要な立ち入りを防止するために設けられる区域

*2「個別被ばく管理」
管理区域内において、放射線業務従事者が被ばく量の許容値を超えないようにするため、区域内で受ける外部被ばく線量及び内部被ばく線量を、ひとりひとり個別に計り管理すること